

令和元年度阿南市特定計量器定期検査日程表

検査日	受付時間	検査場所
令和元年 10月 1日(火)	10時～15時	阿南市那賀川町 阿南市那賀川支所
10月 2日(水)	10時～15時	阿南市羽ノ浦町 阿南市羽ノ浦支所
10月 3日(木)	10時～12時	阿南市加茂町 加茂谷公民館
	13時～15時	阿南市長生町 長生公民館
10月 4日(金)	10時～12時	阿南市山口町 桑野公民館
	13時～15時	阿南市新野町 新野公民館
10月 7日(月)	11時～12時	阿南市椿泊町 椿泊漁業協同組合
	13時～14時	阿南市椿町 椿公民館
	15時～16時	阿南市福井町 福井公民館
10月 8日(火)	10時～15時	阿南市橘町 橘公民館
10月 9日(水)	10時～15時	阿南市見能林町 見能林公民館
10月10日(木)	10時～15時	阿南市富岡町 阿南ひまわり会館

- 1 計量士による検査を受けている計量器は、定期検査を免除されます。
- 2 期日内にやむを得ない理由で受検できない場合は、阿南市役所（商工観光労政課）又は徳島県立工業技術センター計量計測担当に連絡してください。
- 3 検査を受けないと取引・証明に使用できません。
使用すると、計量法により罰せられることがあります。

※手数料の一例

- | | | | |
|---------|---------|------------|---------|
| ①指示はかり | 500円～ | ②台手動はかり | 550円～ |
| ③電気式はかり | 1,400円～ | ④電気式はかり（注） | 2,800円～ |

（注）最小の目量がひょう量の1万分の1未満のもの

ひょう量とは、そのはかりで計ることのできる最も大きい量のこと